

令和7年2月18日

お客様 各位

一般財団法人福岡県建築住宅センター

構造計算適合性判定業務に係る判定手数料の改定予定のお知らせ

日頃より当センターをご利用いただきありがとうございます。

当センターにおきましては、平成19年から、福岡県指定構造計算適合性判定機関として業務を実施してまいりました。

今回、「福岡県指定構造計算適合性判定機関指定基準」及び「福岡県指定構造計算適合性判定機関委任基準」が改定されたことに伴い、業務開始から現在に至るまでの間の、建築基準法改正に伴う業務内容の変化、人件費等のベースアップ、消費税率の引き上げや物価高騰等の社会経済情勢による変化等の影響を踏まえ、今後、安定した事業運営を行うため、構造計算適合性判定業務に係る判定手数料の改定を下記のとおり予定しておりますので、予めお知らせいたします。

お客様にはご負担をおかけすることになりますが、今後もより一層サービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

(1) 改定後の構造計算適合性判定業務に係る判定手数料

現在の判定手数料の増額改定を予定しております。

※改定後の判定手数料の増加幅は、手数料算定区分(延べ面積、構造計算方法)により異なります。

※改定後の手数料額については、決定次第、当センターのホームページにてお知らせします。

(2) 構造計算適合性判定業務に係る判定手数料改定時期等

手数料改定日(予定):令和7年4月1日(火)

※改定日以降の構造計算適合性判定申請書受付分より改定後の判定手数料を適用いたします。

※正式な判定手数料改定日については決定次第、当センターのホームページにてお知らせします。

■お問合せ先

(一財)福岡県建築住宅センター

構造判定部

TEL 092-737-8116